GH 論文

安部磯雄における「平和」論と断種論

――男性性の問題との関わりを基軸に――

林　葉子

はじめに

これまでの安部磯雄研究においては「平和」論者であった彼が一転して戦争協力を行ったということが、長らく彼の思想の捉えがたさとして一つの重要な論点となってきた。本稿は安部の「平和」論を、彼の断種論との関係に着目して分析し、一見ジェンダーとは無関係に展開されたかにみえる彼の時局に対する発言を、男性性の問題との関わりにおいて読み解くものである。

本稿では、戦時下の安部の言動について、「平和」論からの断絶と同時に連続性を見いだし、彼の「平和」論そのものの問題性を指摘したい。また、ここで彼の言動と戦時の国策との不一致についても言及することは、安部の戦争責任を従来よりも軽いものと見なすというような意図からではなくて、彼の発言にみられる優生思想を戦時下という情況と過剰に結びつけてとらえようとすることによって不可視化されてしまう重要な事柄について、新たに論じるためである。そしてこの点において重視すべき先行研究は「優生思想とナチズム」という論点をめぐっての市野川容孝の見解である。市野川は、安部には直接言及していないものの、ドイツの例を挙げて、優生思想が戦争ではなくむしろ「反戦・平和」の言説と結びついていた点に着目すべきだと論じている（市野川 2000、75-76頁；同 2002、162頁）。このことは、安部の断種論はナチスの断種法（「遺伝病子孫予防法」）の影響であったか否かという論点と関わりがあり、結論を先取りしていえば、安部の断種論はナチスの断種法から導き出されたものではなくて、すでに1922年に発表された論説の中にもみられ、以降、彼の産児制限論の中で繰り返し論じられていた主張であった。つまりこの事実が意味するのは、安部の断種論にみられる優生思想は、戦争ではなくて、むしろ彼の「平和」論と深い関係があるということである。先行研究の多くは（安部を含む）キリスト教社会事業家の優生思想を15年戦争期という時代的背景と結びつけてとらえ、その言動が国策と一致していた側面を強調しているが（杉山 1997；田代 1999、126-127頁；藤野 2001、118頁）、そうした捉えかたによっては見えないものが、安部の「平和」論と断種論との関わりを分析することによって見えてくるのである。

また安部が「産児制限」の方法として奨励した断種が、より具体的には精管結紮であったという点を、本稿は重視したい。先行研究においては、婦人解放論者の優生思想が母性主義と結合している事例が確認されてきたが（藤目 1997；Otsubo 1999）、そのことから常に婦人解放論者の優生思想は母性主義に結びつくと短絡することはできない。安部の婦人解放論には母性主義的な側面はみられず、むしろ「母」らしさは批判の対象であった（林 2006、99-102頁）。彼の関心は男性性にあり、彼の廃娼論や産児制限論においては、男性の性欲を男たち自身がどのように処理するかということが中心的な課題として設定されていた。「廃娼」のために必要なのは「婦人矯風より男子矯風」で（安部「家庭における官僚主義」『廓清』7-7、1917）、この「男子矯風」とは、男たちの性欲そのものを弱めることなく、それを意志の強さによってコントロールできる〈強い〉男を創り出すと

いう発想である（林 2009）。「産児制限」の手段として重視するのも、女性主体の避妊法ではなく、男性の避妊法としての精管結紮であった。安部の主張において精管結紮は、男性性そのものの否定ではなく、むしろ男性の性的「若返り法」、すなわち男性の性欲を増大させることによって性交する能力を高める方法でもあると紹介され、断種後も性交および結婚が可能であることが「人道」性として繰り返し強調されている。つまり、安部が論じる男性断種とは、その断種された男性が性交することも結婚することも妨げず、子孫を残す「資格」を〈強い〉男に限定することを意味しているのである。

そしてこの安部の追求する「理想」像との関連で、安部の戦争支持の言説が日本人男性が「去勢」（断種）されることの脅威と結びつけて論じられていることに着目しなければならない。安部は1944年5月に、次のように論じている。

> 新聞にも一寸出て居るので成程と思つたのは、日本の男子を去勢して、子孫を生ませないと云ふのであつた。日本人を悉く殺すことは、非人道だと云はれるから、去勢によつて七八十年の後には、日本人といふものは世界中に一人も居ないことになる。かう云う記事が新聞に出て居た。如何にもアングロサクソンの考へさうな事である。彼等はさう云ふ酷い考へをもつて居るのであるから、我々日本人は戦争に負けてはならない。もし此の戦争に負けたら何んなことになるか、想像しても憤慨に堪えない。日本人としては、さう云ふ侮辱を受けることは辛棒が出来ない……この戦争を最後の一人になるまで遣らねばならない（安部「国民の覚悟」『廓清』34-5、1944）

つまり安部にとって、日本が「戦争に負け」るということは「日本の男子」の〈弱さ〉の証明であり、そのような事態は、以下に述べるようにアメリカの思想的影響の下に〈弱い〉男性の断種の必要性を説き続けてきた安部においては「日本の男子」が「去勢」される脅威として受けとめられたのである。そしてこの脅威こそ、日本が「戦争に負けてはならない」理由であった。「去勢」されないためには、戦争に勝って〈強さ〉を証明しなければならない、というわけである。

この安部の男性断種へのこだわり、すなわち子孫を残すことは〈強い〉男性にのみ与えられた資格であるという発想への拘泥は、戦時中に突如現れたものではなく、その萌芽はすでに1910年代から見られるものである。そしてそれは、安部の廃娼論・産児制限論にみられる兵士的人間像の理想化と表裏一体である[1]。以下では、1920年代以降の安部の断種論を中心に検討し、それがどのように彼の「平和」論や、その後の戦争協力への暗転の軌跡と結びついていたかを、順に確認していきたい。

1.「産児制限」としての断種

先行研究において安部の断種論は、ナチスの断種法の影響として1930年代に登場したものだと論じられてきた（間宮 1993、41頁；藤野 2001、112-118頁、247-271頁）。しかし、安部の断種論はすでに1922年5月の論説においてもみられ、それ以降、彼は繰り返し「産児制限」の一手段というかたちで断種について論じている。そしてこの安部の最初の断種論が発表されたのは、マーガレット・サンガー来日直後であった。

加藤シヅエは「『黒船襲来』以来、サンガーほど日本国内に話題を巻き起こした人はいない」と

書き記したが（加藤 1985、145頁）、そのサンガーの最初の来日は1922年3月11日のことであった。安部が産児制限について論じた初めての単行書である『産児制限論』の奥付には、1922年3月20日印刷、3月25日発行とあることから、この著作は、サンガー来日以前に書かれたものを、彼女の来日のタイミングにあわせて発刊したものだと考えられる。『産児制限論』の序文には、本文中で用いた統計は1921年の夏にハワイで入手したサンガーの “Woman and the New Race”（日本語への翻訳『産児調節論』は1921年12月に出版された）から得た資料であると付言されている。その『産児制限論』には「不具者や低能児を産むといふことは子供のためにも、両親のためにも、社会一般のためにも大なる不幸であるから、適当なる制限法を行ふといふことは少しも不都合のないことである」（安部〔1922〕1996、71頁）という優生論はみられるものの、「産児制限」の具体的手段についての記述はなく、不妊手術については言及していない。

この『産児制限論』において着目すべきことは「産児制限」の必要性が「世界平和」と結びつけて論じられている点である。安部は、産児制限論として新マルサス主義を支持する論説を積極的に発表しはじめた1920年ごろから、すでに「産児制限」と「平和」を不可分のものとして論じていた（安部「新マルサス主義の主張」『大観』3-10、1920）。『産児制限論』において安部は、アメリカにおける「排日問題」（日本人移民排斥問題）を例に挙げ、排日の理由の一つはカリフォルニアにおける日本人の繁殖力に対する恐怖感であり、こうした過剰人口問題を日本が自ら解決しようとしないかぎり、欧米諸国が日本に対して抱いている猜疑心、すなわち、日本の過剰人口問題がいつか「満洲、蒙古、シベリヤ」への「侵略主義」となって「国際問題」を引きおこすのではないかという警戒心は失われないだろう、と論じている（同書「第九章　国際問題と人口問題」）。このように安部が欧米諸国、特にアメリカの視線を意識して「産児制限」を論じたことの背景の一つとしては、実際にアメリカにおいて、サンガーらによる『バース・コントロール・レヴュー』誌（以下、『レヴュー』と略記）で、日本における人口増加が帝国日本の領土的拡大への野心と結びついていることに対する懸念が表明され（Smedley 1919）、そうした情報が日本にも伝わっていた事実（荻野 2008、32-33頁）を挙げることができる。安部も直接に、サンガーの「産児制限会」（ABCL）ほか、複数の団体からの機関誌や手紙を受け取っており（安部「サンガー夫人の印象」『廓清』12-3、1922）、アメリカのバースコントロール運動とその活動家たちの日本に対するまなざしについて、各種の情報を得ていた。

『レヴュー』には、1923年1月、安部自身が日本の産児制限運動についての英文の論説を執筆しており、その論説において日本におけるバースコントロール運動のパイオニアとして最初に小栗貞雄の名前を挙げ、次に浮田和民を挙げている（Abe 1923）。浮田和民は、安部と同じく早稲田大学の教授であり、ともに廓清会において廃娼運動に取り組んでいた人物であるが、彼が産児制限論者でもあったことは現在ではほとんど知られていない。しかし浮田は、すでに1912年という早い時期[2]において、アメリカにおける「悪遺伝の傾向ある男子又は女子」に対する「去勢」の「外科手術」を「最も進歩した結婚法」として紹介している（浮田 1912）。安部はこの浮田の主張をよく知っていたはずであるが、自ら断種について論じ始めたのはサンガー来日以後のことであった。そして安部が1923年の『レヴュー』において産児制限論者としての浮田を高く評価したのは、この前年に安部自身が「産児制限」の具体的手段としての断種を支持しはじめたこととの関連でとらえることができるだろう[3]。安部は、サンガーが日本を去った直後の1922年5月の時点で次のように論じている。

望ましからざる人間が後世に悪遺伝をのこし、社会を悪化して行く傾向に対しては何とか根本的に方法をつけることを工夫して社会から斯かる病魔を駆逐して了はなければならぬ、欧米中にはすでに幾らも之の目的を以て種々優生学的の方法を講じてゐる処も少くない、或る処では斯る者の結婚を禁じ、また或る処では本人の承諾をまって後世に悪種がのこつて行かない如うに医師が一定の手術をする処がある、男子の方は大変簡単に方法がつく相である（安部「産児制限の優生学的一考察」『人道』201、1922）

この時期の安部の断種論の特徴としては、卵管結紮よりも精管結紮を推奨し、強制的に行われる手術としてではなく、男たちの自発性に基づく任意の「避妊」として想定されていたという点を挙げることができる。また、この断種が上記のように「望ましからざる人間」の「悪遺伝」を排除する「優生学的の方法」として紹介されていることも重要である。同時期に発表された羽太鋭治（医学博士）の著作も断種に言及しているが、そこでは「輸精管、喇叭管切除の如き性欲存置生殖力断絶法」とのみ記され（羽太〔1922〕2001、170頁）、卵管結紮と精管結紮との違いについては触れていない点において、安部とは異なる。また澤田順次郎（「性学大家」）も同時期に「永久に其の全く生殖腺を、遮断若しくは破壊する」方法について論じているが、その生殖腺遮断法の男女の違いについては言及していない（澤田〔1922〕2001、250頁）。

安部がサンガーの来日以前から『レヴュー』等を介してアメリカの情報を得ていたにもかかわらず、自ら断種論を論じ始めたのがサンガー来日以後になったことには、この時期のサンガー自身の思想的変化が背景にあったと考えられる。サンガーは、ちょうどこの来日の頃から、アメリカ各州で広まりつつあった断種政策への支持を表明しはじめていたのである（荻野 1994、202-208頁）。彼女が日本での最初の滞在の際に、石本静枝（加藤シヅエ）宅に宿泊して、石本に自ら「原稿を手渡して、その翻訳をすすめた」新著は『文明の中枢』であった（石本〔1923〕2001）。これは「低能」な人々に対して「親たることを絶対に禁止する方法を断々乎として採る必要がある」と論じた著作である（サンガー〔1923〕2001、166頁）。ただし、ここでサンガーは、産児制限論を「母性」すなわち女たちの問題と位置づけ、産児制限は「女性的の立脚地から観た真理」（同、19頁）であるとして、女性性を強調している点に着目されたい。そして彼女が「低能児の隔離及び生殖阻止」を論じる時にも、まずは「女子の低能」の問題として論じている点が重要である（同、165頁）

安部の1922年の『産児制限論』は、その後タイトルを変えながら二度も再発行されているが、その再発行の際の主要な加筆部分は断種にかかわる内容であった。馬島僩との共著とされる『産児制限の理論と実際』（1925年）は、本文が『産児制限論』と同じ構成で、そこに「附録」として「方法論」が加えられたものである。この「方法論」は安部本人ではなく馬島の署名が付されているが、もともと安部の単著であった書物に付された「附録」であるから、安部もこの内容に同意していたとみなすことができる。また『生活問題からみた産児調節』（1931年）は『産児制限論』をベースとして、「第十四章　産児調節の実行方法について」を加筆したものであった。『産児制限の理論と実際』と『生活問題からみた産児調節』は、双方ともに序文においてサンガーから着想を得て執筆された著作であることを表明している。

『産児制限の理論と実際』に付された「方法論」で、最初に挙げられた「避妊」法は精管結紮である。馬島は、精管結紮は日本では「若返り法（スタイナッハ氏）」として知られているものであると紹介し、アメリカでは性犯罪者、「天刑病（癩）」患者、精神病患者に行われる方法だと紹介している（安部・馬島〔1925〕2001、附録5頁）。ここで言及されている「若返り法（スタイナッハ氏）」

というのは、九州帝国大学医学部精神病学科教室の榊保三郎によって、オーストリアのスタイナッハという人物によって考案された性欲亢進の方法が日本において紹介されたものであるが、それは精管結紮および卵巣へのレントゲン放射を行って生殖能力を消失させることによって性欲を増大させるという方法である（榊 1912）。1921年頃には榊が自ら実験を行ったとして医学界で問題視された（『読売新聞』 1921年8月13日、同年8月22日、同年9月8日）。それを報じた新聞記事によれば、この「若返り法」は一部の老人の関心をひいたが、医学界では、榊が早々と実験に踏み切ったことに対して批判的な見解を発表するものもいた（同前）。安部との関わりでは、後々まで、この榊という人物が安部が断種論を論じるときの相談役となっていたことが史料から確認できる（安部「優生学から観たる産児調節」『廓清』21-3、1931）。また『産児制限の理論と実際』は「喇叭管の結紮法」（卵管結紮）についても、精管結紮の次に紹介している。しかし興味深いのは、卵管結紮は「勿論婦人科手術者に云はせれば、是は絶対的に安全であると主張されるであろう」と一方で述べながら、他方でその手術は「男性の場合の様に容易ではない」ことを強調し、精管結紮の方を勧めている点である（安部・馬島〔1925〕2001、附録5頁）。

安部が断種の対象として挙げているのは、『産児制限の理論と実際』では性犯罪者、「天刑病（癩）」患者、精神病患者であったが（安部・馬島〔1925〕2001、附録3頁）、『生活問題からみた産児調節』においては、性犯罪者という項目が削除されるかわりに「低能者」が加えられた（安部 1931、230-235頁）。『生活問題からみた産児調節』では「産児調節」の具体的方法としてX光線照射、コンドーム、ダッチペッサリー等に言及しながらも「最も有効なる方法」として「優生学の立場から」紹介しているのが「精系結紮」（精管結紮）である（同、230-237頁）。ここでもまた「この手術は男女何れにも施すことが出来るが、男子の場合に於ては殊に簡単である」と述べて、卵管結紮ではなく精管結紮の方を勧めている。安部は『生活問題からみた産児調節』の中で、断種についての自らの主張が「専門家」の見解と一致していることを示そうとして内務大臣の諮問に対する日本医師会の答申案を一部引用しているのであるが、その情報源として記された1928年12月の新聞記事によれば、答申案を作成した博士は「断種」について「輸精管（男子の場合）輸卵管（婦人の場合）を切断するだけの極簡単な手術」とのみ表現しており、精管結紮と卵管結紮の難易度の相違については特に言及していない（同前）。つまり、安部の精管結紮へのこだわりは、当時の断種論にみられた一般的な特徴だったとはいえない。

こうして、1922年から1931年までの安部の産児制限論を順にたどっていくことによってわかるのは、第一に、安部が「産児制限」の一方法としての断種を支持しはじめたのはサンガー来日直後であること、第二に、安部が一貫して男性に対する断種（精管結紮）にこだわりを持っていたこと、第三に、安部の精管結紮への執着は、母性の問題を重視したサンガーの産児制限論や当時の日本の医学界の一般的見解とは異なること、である。次節では、なぜ安部が男性への断種に関心を寄せたのかという点について、彼の「平和」論との関わりから考察したい。

2.「平和」論と断種論の関係

産児制限を「平和」の問題として論じた安部の論説を分析すると、それが常にアメリカにおける「排日問題」を意識したものであったことに気づく。そして安部自身は「日本人」として排除される側にありながら、移民を排除するアメリカの論理を自らの内に取り込み、「文明国」アメリカをモデルとした社会を日本において形成しようと考えていた。1920年代の安部は一貫してアメリカの

移民制限を「高度な文明」の証として絶賛し「日本では排日が起つたと云つて憤慨して居るが米国としては、賢い仕方である」（安部「人口問題と国家の繁栄」『廓清』19-9、1929）と擁護し続けている。しかしアメリカの移民制限は優生学運動と密接な関係を持っており、（日本人を含む）移民を劣等な人種とみなす人種差別を内包していたのであるから（岡 2004）、そのアメリカにおける移民制限と断種の論理を無批判に受け容れようとした安部の内部で、やがて日本人男性としての自己の存在が否定されることへの恐怖感が芽生えるのも、時間の問題であった。

前述のように、安部の1922年の『産児制限論』において「平和」論は、アメリカの排日問題との関連で論じられていた。日本人が日本の国内外における過剰人口問題を自ら解決しようとしないかぎり、アメリカは日本を「侵略主義」国家とみなし続け、やがてはそれが「国際問題」へと発展するだろうと予想し、それゆえ「世界平和」の実現のためには「産児制限」が不可欠だと主張していた。

サンガー来日後、「産児制限」の手段としての断種を支持し始めてからも「産児制限」と「平和」の関係についての安部の見解に変化は見られない。彼は1922年8月、かつて移民を肯定的にとらえていた頃の自著『北米の新日本』（安部 1905）は日露戦争後の「軍国主義」時代を背景とする作品であったと省みて、1922年の現在ではその頃とは全く異なる軍縮の時代になったのであるから、人口増加を前提とした移民推奨論ではなく産児制限論が支持されるのは当然の流れだと論じている（安部「現代社会思想と産児制限論」『亜細亜公論』1-4、1922）。そして産児制限を支持する理由として「今日最も緊要な問題」は「平和」問題（「国際問題」）であると主張した（安部「産児制限の理想と現実」『表現』2-4、1922）。安部はここでも排日問題を意識して「各地で日本人が排斥されてゐるにも関わらず若し政府が強いて増加人口を吐き出さうとすれば其処に衝突が起るのは当然のこと」（同、183頁）だと述べて「世界の平和に貢献して熱心な平和擁護者となりながら一面に於て食糧問題を解決するには、産児制限を最も良策とする」（同、184頁）と論じている。

安部に強い影響を与えたサンガーの『産児調節論』（*Woman and the New Race*）でも、軍国主義は批判されている。彼女は軍国主義者らによって人口過剰が領土拡張の口実とされていることを指摘し、「受胎調節」こそ「戦争の根本的救治策」であると論じた（サンガー〔1921〕2001、187-208頁）。しかし安部の「平和」論との相違点は、サンガーが主張する「戦争の根本的救治策」は「ただ婦人の手によってのみ適用され得るものであり、また事実に於て婦人自ら進んでこれを適用するに至る」ものと位置づけられている点である（同、204頁）。つまりサンガーの『産児調節論』では、産児制限による「平和」は、男たちではなく女たちの「女性的精神」（同、120頁）によって実現されうるものだと考えられていたのである。また、サンガーは戦争と逆淘汰との関連を強調し「戦争なるものは虚弱な者や無力なものを殺さないで、強健者や適者を殺すものである」（同、201頁）と論じていたが、安部の戦争論は、逆淘汰論とは結びつかなかった。なぜなら安部は、欧米諸国を相手に日本が戦争するならば、日本の食糧事情から推して、逆淘汰どころではなく「餓死するか降伏するか」の極限状況に追い込まれると予想していたからである（前掲安部「産児制限の理想と現実」、183頁）。しかし、この時期の安部の人口抑制論は「人種改良」論、すなわち「優種学」（優生学）と不可分であり「多産はとかく粗製濫造を招きやすい」ため、人口を抑制し「良質の人間を増す事は人種改良に欠くべからざる要件」だと論じられていた（同、182頁；安部〔1922〕1996、81-100頁；林 2006）。

安部の1922年の『産児制限論』が1925年と1931年に再発行される際にも、『産児制限論』において強調された「世界平和」論としての主張に変化はみられなかった。『産児制限の理論と実際』

（1925年）の「第九章　国際問題と人口問題」の内容には、全く加筆・修正部分は見られない。そして1931年12月に発行された『生活問題からみた産児調節』は、社会民衆党中央委員会が同年11月22日に満洲事変支持を決議した後に出版された著作であるが、その「第九章　国際問題と人口問題」においても、それまでの安部の基本的な論調、すなわちアジアへの「侵略主義」を排して「産児調節」による食糧問題解決をめざすという「世界平和」主義の路線に変更は見られない。それどころか安部はそこに「人口と殖民政策」という一節を加筆して「我国の殖民は全く一つの空想に過ぎなかつた」と「我国の植民政策」を批判して（安部 1931、148-150頁）、次のように書き加えている。

> 軍備縮小よりも軍備撤廃の方が実行容易である……軍備撤廃は決して世界を無政府状態に陥れるものではない。各国の軍備に代ゆるに国際的軍備を以てし、これによりて世界の平和を来さんとするのである。然し上記の如き理想に達せんとするには先づ各国が領土的野心を放棄するといふ覚悟をしなければならぬ。……世界の強国が後進国を占領してこれを搾取するといふことは時代後れの思想である。植民は結局領土的野心の表現に過ぎないのであつて、其根底に人口問題のあることを記憶しなければならぬ（同、165頁）。

これらのことから、安部の初期の断種論は、満洲事変直後の時期においても「侵略主義」批判としての「平和」論と表裏一体であったことが確認できる。同様の「植民政策」批判と「平和的政策」としての産児制限論は、日中戦争開始直前の1937年4月に出版された著作の中にも見出すことができる（安部 1937、70-80頁）。しかしこのように論じられた「平和」の内実についてさらに考察を深めようとするならば、その「平和」な社会とは、兵士をモデルとする同質的な人間によってのみ構成される社会であったということに留意しなければならない。

すでに先行研究においても指摘されているように、「平和」論を主張する安部は、同時に軍隊組織をモデルとした産業社会論を主張し、そのことを彼自身は自己矛盾とはとらえなかった（岡本 2002、43-44頁）。この軍隊組織を模倣した生産組織という社会モデルは、安部の社会主義の原点として知られるエドワード・ベラミーのユートピア小説『回顧』（*Looking Backward 2000-1887*、1888年、アメリカで初版）から1892年に着想を得たものであるとされる（安部「ベラミーの『回顧』」『大観』4-1、1921）。以降、安部は「軍国主義」を批判しながらも「軍隊組織」の「秩序的」「合理的」側面を称賛し（安部 1921、57頁；同 1924、74-75頁）、人間の「理想」像を兵士のイメージとして表現した。その「理想」は女性についても例外ではなく、1910年の『婦人の理想』においては、女性兵士を「理想」として表現している（林 2006、99-102頁）。つまり、男女それぞれに異なる「理想」像があるのではなくて、男女に共通するただ一つのモデルのみが存在するのである。

安部は、その「理想」実現の手段として、スポーツを重視した。彼は1902年に早稲田大学野球部を創立して「学生野球の父」として日本スポーツ史上に知られている人物でもある（同前）。安部によれば、スポーツによって鍛えられるのは身体のみならず「男性的精神」である。彼は、軍国主義者の「戦争が人類の進化を促進し、男性的精神を養成するに必要なるもの」という意見を批判するかたちで、「男性的精神の養成は必ずしも戦争の力を借る必要はない。現在盛に行はれて居る運動競技は充分にこの種の精神を養うことが出来る」と述べて「運動競技が戦争に代わるべき時代」が近づいていると論じている（安部 1930、227-229頁）。安部は、戦争には反対しながら、スポーツが戦争の代替となりうると考えて「軍備を撤廃してもスポーツの競争ならば安い金で出来る」（安部「国際平和の為めに」『廓清』20-8、1930）と論じている。またスポーツはその多くが団体競技

であるから「団体生活の訓練」に役立つとも述べ、その「団体生活」に必要なのは「団体のために自己を犠牲にする」ことだと論じるのである（安部 1936、316頁）。安部はこうした人間観をもとに、「強壮なる身体」[4]と「男性的精神」に価値を見出し、それらを持ちえない存在が将来的に生まれ出る可能性を、断種という方法によって断とうとした。「産児制限をして財政を豊かにすれば、常に国民兵として練習しておけば一朝戦争があれば国民が悉く兵隊だから、兵隊の少ないのを憂ふる必要がない」（安部「人口問題から観た産児制限」『廓清』26-8、1936、傍点引用者）という表現には彼の「理想」が明示されている。太平洋戦争期に安部が「強兵といふ事は男女関係が正しくなければ望めないことである」（安部「人口問題と貞操問題」『廓清』33-7、1943）と述べて「富国強兵」と純潔論とを結びつけたのも、彼が過去に論じた「平和」論の否定ではなくて、「平和」論と不可分なものとして論じられた兵士と軍隊組織を理想化する主張の延長線上にある言説であった。

安部の断種論は前述のように「人種改良」論として論じられていたが、すでに存在する「異人種」については雑居を避けるべきだと論じており、生活習慣の異なる「人種」が共生しようとすることが「国際紛擾」を招くと論じている（安部「異人種間の共同生活は結局両損」『中央公論』39-9、1924）[5]。つまり安部のいう「平和」とは、「人種改良」による〈弱い〉人々の予めの排除と、既に存在する「異人種」の排除によって、一国内の「人種」の同質性を保った状態としてイメージされていたということがわかる。そしてこうした主張を行う時にも安部が言及するのはアメリカにおける排日問題である。米国流の「異人種」の排除による「平和」の保ち方が、安部の称賛するところの「文明」であった。

このように、安部の主張における「平和」な「文明国」のイメージが、異質な他者の排除という手段によって均質化された〈強い〉人間の集団として思い描かれていたということは、彼が後に「国民総動員」体制下の生活のありかたに「軍隊組織」との類似性をみて、そこに積極的な意味を見出していったことの意味を考える際に、重要である。

3. 強制断種をめぐって

安部の1930年代における産児制限論の質的変化は、それが「平和」論から戦争支持への言説に転化していくという形ではなくて、断種の強制性についての論調の変化として現れている。少なくとも「産児制限」論としての言説に限っては、1920年代にみられた特徴としての「侵略主義」（「植民政策」）批判という側面は1930年代に発表された論説の中でも失われず、「平和」論の体裁のもとに論じられている。しかし、日中戦争開始後は「産児制限」論そのものが放棄され、1938年には「産児制限」と「断種」は別の概念であるとした上で、強制断種としての「断種」の必要性だけが説かれるようになった（安部「人口問題の量的方面と質的方面」『人口問題』2-4、1938）。その後、彼が人口増加論への支持を表明するのは、1942年のことである（安部「人口問題と男女問題」『廓清』32-3、1942）。

1933年7月のナチスドイツの断種法が安部に与えた影響も小さくはなく、安部はその断種法制定をきっかけに強制断種について積極的に論じるようになる。しかし以下に述べるように、強制断種に関しても、安部に直接的な影響を与えたのはアメリカの優生学である。そしてナチスの断種法もまた、そのアメリカの優生学の強力な影響のもとに制定されている（キュール 1999、55-57頁）。したがって安部の断種論は、アメリカとドイツがともに関与した国際優生学運動の流れの中に位置づけることができる。

安部と国際優生学運動との関係について考察する上で最も重要な史料は、1930年に安部による翻訳書として出版されたユージン・ゴスニー（ガスニー）とポール・ポピノー（ポペノー）の共著『不妊結婚と人間改造』（ガスニー、ポペノー 1930）である。ポピノーはアメリカの著名な優生学専門家であり、カリフォルニア州における断種の実績をもとに研究成果を発表した人物である。ゴスニーは、ポピノーの研究の資金提供者であり、露骨な遺伝論者・人種差別主義者であったとされる（中村・曹 2004）。『不妊結婚と人間改造』はポピノーらの断種論の集成であり、安部による日本語への翻訳のほかに、ドイツ語訳が1930年に出版されている（キュール 1999、55-57頁）。

安部が『不妊結婚と人間改造』を翻訳することになった最初のきっかけは、その翻訳の「数年前」にゴスニーから安部に宛てて送られた手紙である（安部「優生学から観たる産児調節」『廓清』21-3、1931）。ゴスニーは、産児制限運動の中で安部と知り合った日本在住のコールマンという女性を介して安部を知り、安部に手紙や書類を送付した。1929年の夏、病後療養のためにアメリカへ出かけた安部は、ロサンゼルス・パサデナのゴスニーの事務所を訪問し、『不妊結婚と人間改造』の原著を得るにいたった（同前）。それ以降、安部が断種を論じる時にはほとんど常にこの書物に言及しており、産児制限論者としての立場を放棄した後も、ゴスニーについては肯定的に論じていた（安部「人口問題の量的方面と質的方面」『人口問題』2-4、1938）。ただし、安部自身はもっぱら男性断種へのこだわりを示したのに対して、ゴスニーとポピノーの『不妊結婚と人間改造』は、女性に対する不妊手術についても詳細に論じ「個人的な自由意志による手術」のほとんどすべてが女性に対する手術であったことを明らかにしている（ガスニー、ポペノー 1930、23頁）

安部はすでに1931年の時点で、断種の対象が「優生学上」の「悪質者」ならば「社会的利益の為めに強制してもよいではないか」と論じている（前掲安部「優生学から観たる産児調節」）。これは、1920年代の安部の産児制限論が「個人的問題」であることを強調し、国家による干渉を否定的に論じていたことと比較して、変化した側面であるといえる。ただし安部は1926年には産児制限のための「公立相談所」設置を提案しているし（安部「棄児と堕胎について」『廓清』16-9、1926）、1930年には「我々が自己といふものを忘れて国家とか社会といふものを広く考へることが出来れば結構なこと」とも述べている（安部「社会問題としての産児制限」『産児制限評論』、1930）。

断種を含む産児制限をあくまで任意のものとするか、あるいは国家による干渉を認めるかという点についての1930年代の安部の言説には、一貫性があるとはいえない。1931年8月に産児制限運動の同志である小川隆四郎が堕胎罪等違反の疑いで市ヶ谷刑務所に収容され、1932年2月には懲役10ヶ月、執行猶予5年の判決が下されたことをきっかけに、同年7月、安部は堕胎法改正期成同盟の発起人の一人となり、堕胎は罪悪ではないと主張したが（安部「堕胎法改正に就いて」『廓清』22-8、1932）、同年の論説において、産児制限を国家の規制ではなく「全くの自由意志」において行われるべきものだと論じている（安部「不景気対策と人口問題」『廓清』22-9、1932）。しかしドイツにおいて断種法が制定されると、日本においても「人種の堕落」に結びつく人々に対しては強制的な断種が必要であると論じ（安部「二十五歳禁酒法に就いて」『廓清』24-3、1934）、強制断種を「独逸が法律でやることになつたのは大賛成である」とも述べている（安部「人種衛生問題」『廓清』25-8、1935）。安部は、産児制限運動に対する「国家の妨害」を批判しながら、同じ論説の中で、国家による断種の強制の必要性を説くのである（安部「国民生活と人口問題」『廓清』26-5、1936）。

しかし安部は1938年になると「人口を制限するどころか寧ろ多産を奨励しなければならぬといふ意見を有し居てる人が少なくないやうだ。若しこれが我国に於ける多数人の意見であるなら私は決

してこれに反対するものではない」と述べて、必ずしも自分は「産児制限」論を堅持するわけではないと表明するようになる。そして「私の主たる関心は主として人口の質的方面である」と述べて、強制断種の必要性を説くのである（前掲安部「人口問題の量的方面と質的方面」）。しかしこの時、安部が自らの強制断種論の正しさの根拠として用いたのは、ナチスドイツの例ではなく「ガスニーによつて起こされた優生運動の大なる成功」としてのアメリカ・カリフォルニアの事例であった（同前）。ドイツの断種法にも触れているものの、カナダや北欧諸国、エストニア、メキシコ、スイスにおける断種法の存在に言及するのと同時に、国名が挙げられているだけである（同前）。

つまり、このように安部が「産児制限」論者としての立場を棄てて強制断種のみを支持するようになったという変化についてはナチズムの模倣としてとらえることはできない。安部はこの1938年の強制断種論を、戦争よりむしろ「世界平和」「国際主義」との関連でとらえていたアメリカの優生学と結びつけて論じているからである。したがって、安部が1942年に戦争を支持する立場から人口増加論へと転じた理由は、優生学と結びついた「平和」論の内実がいかなるものであったかという質的問題としてとらえられなければならないのである。

本章を終えるにあたって、安部がなぜ太平洋戦争の最中に「この戦争を最後の一人になるまで遣らねばならない」（前掲安部「国民の覚悟」）と論じたかを、再び想起してみたい。それは彼が「日本の男子」が「去勢」されることによって「七八十年の後には、日本人といふものは世界中に一人も居ないことになる」と考えたからであった。そして彼はその「去勢」を「如何にもアングロサクソンの考へさうな事」と評したのである（同前）。これは、その「アングロサクソンの考へさうな事」を熟知し、日本に紹介してきた安部だからこそ現実感をもって抱いた恐怖であった。安部が「今度の戦争に負けたら、日本人と云ふものは、世界から抹殺される」（安部「早婚制度の提唱」『廓清』34-7、1944）と考えるのは、劣った「人種」は精管結紮によって子孫を持つ可能性を断つべきだと、アメリカの優生学の影響のもとに自ら論じてきたからである[6]。

おわりに

ここまでに論じてきたように、安部の断種論は、戦時下の時局に対する一時的な共鳴ではなくて、長期にわたる連続性のもとにとらえられる主張であった。彼にとって断種とは、それが論じられた当初、彼の「平和」論と不可分であり、その「平和」のイメージは「文明」としてのアメリカ社会をモデルとしていた。

安部は、サンガーらのバースコントロール運動や、ゴスニー、ポピノーらの優生運動から強い影響を受けて、国際紛擾を避けるには、一国内の「人種」の同質性を保つことが必要であると論じ、「異人種」の排除（移民の排除）とともに「人種改良」の必要性を唱えていた（「優種学」）。すなわち「国際平和」のために最も重視されたのが「人種」問題だったのである。この問題解決のために必要だとされたのが「産児制限」であり、その一手段として重視されていたのが断種という方法であった。

安部は、男性の断種（精管結紮）にこだわっていた。安部の関心は男性性にあり、「人種改良」を論じるにあたっては、男がどのように在るべきかという点が最も重視されていた。そして「人種改良」が達成された暁には「強壮なる身体」と「男性的精神」を兼ね備えた〈強い〉人々によって構成される均質化された社会が形成されるはずであり、その軍隊組織に類似する集団を形成することこそが、安部の主張する「理想」だったのである。

安部がこのように、「文明」としてのアメリカ社会をモデルとしながら「人種」概念と男性性の問題を強く結びつけて論じていた点は、きわめて重要である。アメリカ男性史研究において、ゲイル・ビーダーマンは、世紀転換期のアメリカで「人種」とジェンダーのイデオロギーが「文明」概念との関わりで互いに構築されていく複雑な過程を明らかにしたが（Bederman 1995）、そのアメリカをモデルとして社会改革を行おうとした日本の一知識人においても、ジェンダーと「文明」および「人種」が、不可分なものとして論じられていたことが、ここに明らかになるからである。すなわち安部における「平和」論と断種論の関係について考察することは、単に日本の社会運動家の一人についての個別の事例研究にとどまらず、日米の思想的影響関係の一端を示すことでもあり、さらにはその関係を含みこんだ国際優生学運動における日本の位置について分析するための、重要な手がかりとなるはずである。たしかに、本稿中に論じたように、安部が男性の断種にこだわった点については、サンガー、ゴスニー、ポピノーからの直接的な影響関係としては説明できない側面もある。しかしその相違点を含め、比較史的な考察を行うことは、今後の課題としたい。

【注】

1 安部が中心的役割を果たした廃娼運動団体・廓清会の機関誌『廓清』においては、1910年代に、安部のみならず複数の男性会員によって、性欲抑制のできる意志の強い「健剛屈強の男子」こそが子孫を持つ「資格」を持つと論じられていた（林 2009）。また、その男たちの意志の強さは「富国強兵」という国家的課題とも不可分だととらえられていた（同前）。日本においては、廃娼運動を存娼派との「戦争」ととらえ、性欲の自己統御を志す廃娼派の男たちを「勇壮なる義兵」にたとえる言説が、すでに1890年には見られる。当時、政治運動であり「戦争」でもあった廃娼運動の主たる担い手として想定されていたのは、女たちではなく男たちであった（林 2007；同 2008）。

2 日本の「らい療養所」で精管結紮の実施が検討されたのは1915年からであり、当時の全生病院長・光田健輔が不妊手術の実施について思い立ったのは、氏原佐蔵の1914年の著作（氏原〔1914〕2001）を読んだことがきっかけであったとされる（山本 1993、109頁）。

3 安部は、サンガー来日後に、国内の雑誌においても浮田を再評価している（安部「現代社会思想と産児制限論」『亜細亜公論』1-4、1922）

4 1880年代半ば、「兵役免除」は体格不良者に限定され「身体の強壮」が注目されるようになったという（荒川 2006、22-23頁）。このことからも、初期の安部の著作において「理想」の身体が「強壮なる身体」と表現されたとき（林 2006）、それが兵士のイメージと重ね合わされていたことは理解されよう。そして当時の兵士とは男性兵士であり、兵士イメージは男性性の表象である（荒川 2006；大日方 2006）。

5 安部は、排日問題については「快くは思わぬ」と記しながらも「米国人丈けを責めることは出来ない」と述べて、日本に「下流の不衛生な支那の一部落」があれば日本人は不快に感じるのであるから「日本人が米国に行つて生活をするのは矢張りそれと同じこと」であって、「日本人も米国に行かない方が結局日本人個人の為めにも幸福」であると論じている（前掲安部「異人種間の共同生活は結局両損」）。「異人種」の共存は避けるべきだという安部の主張はこの後も繰り返され、1930年には、日本における朝鮮人労働者の雑居についても、同様の論理から「喜ぶべきことではない」と論じた（安部 1930、254頁）。

6 このことに関連して興味深い点は、1939年の安部の論調の変化である。排日問題に関してはアメリカの態度を擁護しつづけてきた安部であったが、1939年になると、1891年から1895年にかけてドイツやアメリカに留学していた頃の自らの経験を振り返り、「黄色人種」である自分に対する現地の人々の態度には「嫌やな感じ」を持ったと述べて、「人種は平等であると云ふ心構は堅く持つて行かねばならぬ」と論じている（安部「国民格について」『廓清』29-4、1939）。この頃には、安部が自分自身を「黄色人種」として再度意識するようになったのだと考えられる。太平洋戦争にいたる過程とその戦時において「人種」の問題がいかに重要な意味をもっていたかという点については、先行研究においても指摘されてきた（ダワー 1987）。

1942年8月のガタルカナルでの戦闘以降、米軍兵士の中に、日本人は一人残らず殺すべきだという考え方が台頭しはじめ、1943年の米軍の調査によれば、約半数の米兵が日本人は一人残らず殺すべきだと考えていた（同、65-66頁）。1944年1月、「バターン死の行進」（1942年4月）についてアメリカ政府が発表すると、いっそうそのような傾向が強まったとされる（同、64頁）。1944年3月には、日本の新聞においても「英米の意図は帝国を地球上より抹殺することにある」（井口 1944）という報道が見られる。

【参考文献】

安部磯雄 1905『北米の新日本』博文館

――― 1910『婦人の理想』北文館。

――― 1921『社会問題概論』早稲田大学出版部。

―――〔1922〕1996『産児制限論』久山社。

――― 1924『社会主義の時代』科学思想普及会。

―――　馬島僩〔1925〕2001『産児制限の理論と実際』荻野美穂編『性と生殖の人権問題資料集成』第3巻、不二出版。

―――〔1927〕2001『人口問題と産児制限』荻野美穂編『性と生殖の人権問題資料集成』第4巻、不二出版。

――― 1930『次の時代』春陽堂。

――― 1931『生活問題から見た産児調節』東京堂。

――― 1936『青年と理想』岡倉書房。

――― 1937『次代の廓清』岡倉書房。

阿部恒久 1990「安部磯雄と婦人問題」早稲田大学社会科学研究所編『安部磯雄の研究』早稲田大学社会科学研究所。

荒川章二 2006「兵士と教師と生徒」阿部恒久・大日方純夫・天野正子編『男性史1 男たちの近代』日本経済評論社。

井口（情報局第三部長放送）1944「敵の野望愈々露骨　我に憎悪心を集中　堅持せん、民族の栄誉」『朝日新聞』1944年3月12日。

石本静枝（加藤シヅエ）〔1923〕2001「この書の翻訳について」サンガー、マーガレット　石本静枝訳『文明の中枢』荻野美穂編『性と生殖の人権問題資料集成』第2巻、不二出版。

市野川容孝 1996「性と生殖をめぐる政治――あるドイツ現代史――」江原由美子編『生殖技術とジェンダー』勁草書房。

――― 2000「ドイツ――優生学はナチズムか？――」米本昌平・松原洋子・樹島次郎・市野川容孝『優生学と人間社会――生命科学の世紀はどこへ向かうのか――』講談社（講談社現代新書）。

――― 2002「黄禍論と優生学――第一次大戦前後のバイオポリティクス――」『岩波講座　近代日本の文化史5　編成されるナショナリズム』岩波書店。

出原政雄 2007「平和思想の暗転――十五年戦争期の安部磯雄――」『同志社法学』321。

浮田和民 1912「公娼問題の三要点」『廓清』2-1。

氏原佐蔵〔1914〕2001『民族衛生学』松原洋子編『性と生殖の人権問題資料集成』第16巻、不二出版。

岡典子 2004「優生学運動と移民制限――H.H.ラフリンにおける移民制限問題への傾倒と政治的影響――」中村満紀男編『優生学と障害者』明石書店。

岡本宏 2002「安部磯雄――平和論と国家論の脆弱性――」『久留米大学法学』45。

荻野富士夫 1990「“冬の時代”における安部磯雄の社会主義観」前掲『安部磯雄の研究』。

荻野美穂 1994『生殖の政治学――フェミニズムとバースコントロール――』山川出版社。

――― 2001「解説」『性と生殖の人権問題資料集成』不二出版。

――― 2008『「家族計画」への道――近代日本の生殖をめぐる政治――』岩波書店。

小野沢あかね 2006「軍需工業地帯における純潔運動――群馬県を中心に――」原朗・山崎志郎編『戦時日本の経済再編成』日本経済評論社。

大日方純夫 1990「安部磯雄と無産政党――社会民衆党を中心に――」前掲『安部磯雄の研究』。
――― 2006「『帝国軍隊』の確立と『男性』性の構造」『ジェンダー史学』2。
加藤シヅエ　船橋邦子訳　1985『ふたつの文化のはざまから』青山館。
ガスニー（ゴスニー）、ユージン ポペノー、ポール　安部磯雄訳1930『不妊結婚と人間改造』春陽堂（Gosney, Eugene S. Popenoe, Paul. 1929 *Sterilization for Human Betterment*. New York: Macmillan.）。
キュール、シュテファン　麻生九美訳　1999『ナチ・コネクション――アメリカ優生学とナチ優生思想――』明石書店。（Kuhl, Stefan. 1994 *The Nazi Connection: Eugenics, American Racism, and German National Socialism*. Oxford University Press.）
黒川みどり 2006「男性の自己変革への模索」前掲『男性史1 男たちの近代』。
小玉亮子編 2004『現代のエスプリ446　マスキュリニティ／男性性の歴史』至文堂。
榊保三郎・諸岡存 1912 『スタイナツハ若返り法研究』改造社。
澤田順次郎〔1922〕2001『実際に於ける避妊及び産児制限の新研究』前掲『性と生殖の人権問題資料集成』第2巻。
サンガー、マーガレット　奥俊貞訳〔1921〕2001『産児調節論』荻野美穂編『性と生殖の人権問題資料集成』第1巻、不二出版（Sanger, Margaret. 1920. *Woman and the New Race*. New York）。
―――、石本静枝訳〔1923〕2001『文明の中枢』前掲『性と生殖の人権問題資料集成』第2巻（Sanger, Margaret. 1922. *The Pivot of Civilization*. New York.）。
杉山博昭 1997「キリスト教社会事業家と優生思想」『キリスト教社会福祉学研究』30。
田代美江子 1999「十五年戦争期における廃娼運動と教育――日本キリスト教婦人矯風会を中心に――」松浦勉・渡辺かよ子編『差別と戦争――人間形成史の陥穽――』明石書店。
ダワー、ジョン　猿谷要監修、斎藤元一訳 1987 『人種偏見――太平洋戦争に見る日米摩擦の底流――』TBSブリタニカ（Dower, John W. 1986. *War Without Mercy: Race and Power in the Pacific War*. Random House.）。
中村尚美 1988「安部磯雄と十五年戦争――その反戦・平和運動をめぐって――」『社会科学討究』34-2。
―――1990「はしがき」前掲『安部磯雄の研究』。
中村満紀男・曹周希 2004「P.ポピノーの優生断種構想における対象論」前掲『優生学と障害者』。
羽太鋭治〔1922〕2001 『産児制限と避妊』前掲『性と生殖の人権問題資料集成』第2巻。
林葉子 2006「廃娼論と産児制限論の融合――安部磯雄の優生思想について――」『女性学』13。
―――2007「廃娼運動への女性の参加と周縁化――群馬の廃娼請願から全国廃娼同盟会設立期まで――」『女性史学』17。
―――2008『女たち／男たちの廃娼運動――日本における性の近代化とジェンダー――』大阪大学大学院文学研究科博士学位論文。
―――2009「文明化と〈男らしさ〉の再構築――1910年代の『廓清』にみる性欲論――」荻野美穂編『〈性〉の分割線――近・現代日本のジェンダーと身体――』青弓社。
広瀬玲子 1990「安部磯雄の戦争協力」前掲『安部磯雄の研究』。
藤野豊 2001『「いのち」の近代史――「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者――』かもがわ出版。
藤目ゆき〔1997〕1999『性の歴史学――公娼制度・堕胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ――』不二出版。
松田義男編 2005「安部磯雄著作目録」「松田義男個人ホームページ」http://www1.cts.ne.jp/~ymatsuda/index.html（2005年2月）。
松原洋子 1998a「戦時下の断種法論争――精神科医の国民優生法批判――」『現代思想』。
――― 1998b「戦時期日本の断種政策」『年報　科学・技術・社会』7。
間宮國夫 1993「安部磯雄と移民・人口問題」『社会科学討究』113。
村上雄策 1942『小川隆四郎』庄司印刷所（非売品）。
山本俊一 1993『日本らい史』東京大学出版会。
山本政喜 1953「解説」ベラミー、山本政喜訳『顧みれば』岩波書店（岩波文庫）。

米本昌平 2000「イギリスからアメリカへ――優生学の起源――」前掲『優生学と人間社会――生命科学の世紀はどこへ向かうのか――』。

読売新聞社メディア企画局データベース部編『読売新聞　CD-ROM版』1999-2002。

『廓清　復刻版』1995、不二出版。

Abe, Isoo. 1923. “The Birth Control Movement in Japan”, *Birth Control Review*. 7-1

Bederman, Gail. 1995. *Manliness & Civilization: A Cultural History of Gender and Race in the United States, 1880-1917*. Chicago: The University of Chicago Press.

Otsubo, Sumiko. 1999. “Feminist Maternal Eugenics in Wartime Japan”, *U.S-Japan Women’s Journal English Supplement*. 17.

Smedley, Agnes. 1919. “Babies and Imperialism in Japan”. *Birth Control Review*. 3-6.

On the Notion of 'Peace' and Sterilization in Isoo Abe : Concerning the Problem of Manliness

HAYASHI Yoko

The purpose of this study is to analyze the relationship between Isoo Abe's pacifism and his recommendation that 'weak' men be sterilized. We are here concerned with the problem of manliness in Isoo Abe.

Little attention has been given to Abe's argument in the 1920s about the necessity for sterilization of the weak. However, it is important to note that Abe was a pacifist and recommender of sterilization in 1920's. In his view, sterilization and 'peace' were inseparably related; American society as 'civilization' was the model for Abe's image of a 'peaceful' society.

Abe was influenced by the American birth control movement of Margaret Sanger, and by the American eugenic movement of Paul Popenoe and Eugene Gosney. Abe insisted that the nation should exclude immigration and 'improve the race (jinsyu-kairyo),' in order to maintain homogeneity of the 'race.' That is to say, he attached importance to the 'race' problem in order to obtain 'world peace.' To solve the 'race' problem, he introduced 'birth control' to the Japanese people, and sterilization was one of the most important means for his theory of 'birth control.'

Abe promoted the sterilization of weak men, because he attached importance to manliness. He believed that it was possible to create an 'ideal' society which was based, like an army, on strong people who have 'strong bodies' and 'masculine spirit.'

This issue of Abe's image of manliness is surely not irrelevant to the issue of manliness in America which was examined in the studies about American history. For example, Gail Bederman has argued that there is a strong connection between ideas of 'civilization' and 'race' and the construction of manliness in America, and therefore it is not at all strange that one of the Japanese intellectuals who had been influenced by American culture also drew a connection between the notion of manliness and 'civilization' and 'race.' Further we can identify intellectual influences of this stream of thought on the international eugenic movement that includes the problem of eugenics of Nazism.